第二次阿賀野市
子ども読書活動
推進計画

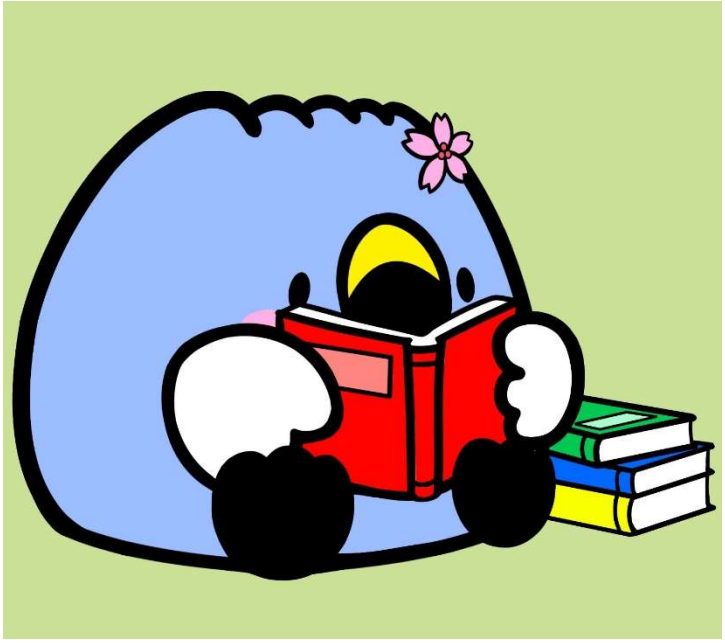

【阿賀野市イメージキャラクター「ごずっちょ」】

令 和 ７ 年 １ 月

阿賀野市教育委員会

はじめに

読書活動は、子どもの「心の栄養」です。本の世界に入り込む中で、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくことができます。また、読書活動は、「頭の栄養」にもなります。様々な文章に触れることで語彙が豊かになり、読む力、書く力、話す力の基礎・基本が育まれるとともに、様々な知識を身に付けることができます。そして、いろんな登場人物に出会って心が動く楽しさ、知りたかったことを調べて分かる・できるようになる嬉しさなど、私たちに多様な喜びを授けてくれます。

しかし、現代においては、テレビ、ビデオ、インターネット等の環境が充実し、動画やゲームを楽しむ子どもが増加したり、幼児期からの読書習慣が未形成であったりするなど、子どもの「読書離れ」が指摘されています。

このような社会情勢の中、令和５年３月、文部科学省は、第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の通知を発しました。そこでは、４つの基本方針が示されています。

１　不読率の低減
２　多様な子どもたちの読書機会の確保
３　デジタル社会に対応した読書環境の整備
４　子どもの視点に立った読書活動の推進

そこで、阿賀野市では、子どもの読書活動をさらに推進するため、平成 25 年に策定した「阿賀野市子ども読書活動推進計画」を国の基本方針に基づいて見直し、「第二次阿賀野市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

子どもたちが、本を友として、自らの豊かな心とかしこい頭を育て、生きる喜びを感じながら未来を切り拓いていくことができるよう、家庭、地域、学校が連携して発達段階に応じた読書活動の推進に取り組んでまいります。

計画づくりにあたっては、阿賀野市図書館協議会の皆さまをはじめ、市民の皆さまから多くの貴重なご意見をいただきました。心より感謝申し上げます。

令和７年１月
阿賀野市教育委員会　教育長　小泉　明美

目次

はじめに 1

第 1 章　第二次阿賀野市子ども読書活動推進計画の策定にあたって 4

計画の位置づけ 4

計画の対象と期間 4

計画の策定体制 5

第 2 章　第一次計画における状況 6

家庭における取組と課題 6

地域における取組と課題 8

学校における取組と課題 9

Ⅰ　幼稚園・保育園・認定こども園 9

Ⅱ　学校 9

Ⅲ　特別支援学校 11

第 3 章　子どもの読書活動を推進するための方策 12

家庭における子どもの読書活動の推進 12

地域における子どもの読書活動の推進 14

学校における子どもの読書活動の推進 16

Ⅰ 保育園・認定こども園における子どもの読書活動の推進 16

Ⅱ 小学校・中学校・高等学校における子どもの読書活動の推進 17

Ⅲ 特別支援学校における子どもの読書活動の推進 20

第 4 章　数値目標 21

第１章　第二次阿賀野市子ども読書活動推進計画の策定にあたって

計画の位置づけ

テレビやスマートフォン、インターネットや SNS の急速な普及などにより、読書習慣の未形成とあいまって、読書離れ、活字離れが指摘されています。

文部科学省が公表した 2024 年度全国学力テスト、及び児童生徒アンケートの結果からは、小学校６年生の２割以上、中学校３年生の３割以上が、スマートフォンでの動画視聴や SNS の閲覧に１日３時間以上費やしているなど、多くの時間が読書以外の時間に費やされていることが見受けられました。また、併せて、SNS や動画視聴に費やす時間が増えるほど正答率が低下する傾向も見られました。

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠くことのできないものであり、社会全体で積極的にそのための環境の整備を推進していくことは極めて重要です。

子どもの読書活動を社会全体で支援するため、平成 13 年 12 月に公布・施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国は、おおむね５年に一度、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しています。新潟県は、平成 16 年 3 月に「新潟県子ども読書活動推進計画（第一次）」を策定し、県における子どもの読書活動に関する基本方針と方策をしめしています。また、令和元年には、「視覚障害者等の読書環境の整備に関する法律」が公布・施行されました。

令和５年３月に策定された国の「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」（第五次基本計画）では、基本的方針が示され施策を展開していくこととしています。

阿賀野市においては、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第９条第 2 項に基づき、平成 25 年３月に「阿賀野市子ども読書活動推進計画」（以下「第一次計画」という）を策定し、地域・家庭・学校等において子どもが自主的に読書に親しむための機会の提供と充実に努めました。このたび、阿賀野市立図書館協議会を中心として、第一次計画の取り組みを検証し、関連計画との整合性を図りながら、「第二次阿賀野市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

計画の対象と期間

対象者は、おおむね 18 歳以下の子どもとします。

計画期間は、令和７年度からおおむね５年間とします。

計画の策定体制

本計画は、子どもの読書推進に関係する関係機関と協議を行い、有識者（阿賀野市立図書館協議会）の意見聴収を経て第二次計画案を作成しました。第二次計画案についてパブリックコメントを実施して最終案を作成し、阿賀野市教育委員会の議決を経て策定しました。

○阿賀野市立図書館協議会

第一回	令和 5 年度第一回図書館協議会（令和 5 年 9 月 27 日開催）
第二回	令和 5 年度第二回図書館協議会（令和 6 年 3 月 18 日開催）
第三回	令和 6 年度第一回図書館協議会（令和 6 年 7 月 23 日開催）
第四回	令和 6 年度第二回図書館協議会（令和 6 年 10 月 7 日開催）

○阿賀野市立図書館協議会委員

区　分	氏　名	所　属
委員長	長谷川　小百合	読み聞かせボランティア
委員	新保　英穂	学校長代表
委員	渡邉　智子	幼・保育園子育て支援代表
委員	伊藤　道秋	社会教育委員代表
委員	飛田野　應子	識見者
委員	髙沢　芳子	ボランティア
委員	中島　優子	識見者

第 2 章　第一次計画における状況

家庭における取組と課題

（1）　第一次阿賀野市子ども読書活動推進計画での取組

子どもが本に親しむには、早い時期から親子で読書に親しむことができる家庭環境を作っていくことがとても大切です。そこで阿賀野市では、阿賀野市立図書館及び民生部健康推進課、学校、ボランティア団体等の関係者や関係機関が連携し、子どもの読書活動の推進に取り組みました。

その中でも特に、ブックスタート事業と図書館読み聞かせ事業を重点的に推進しました。

① ブックスタート事業

市内のあかちゃんとその保護者へ絵本を配布し、親子で絵本に親しみ、あかちゃんが愛情を感じて成長するためのきっかけ作りができました。

表1

第一次計画で設定した施策	主な取り組み・成果
ブックスタート事業	令和元年度：232 人　464 冊配布 令和 2 年度：196 人　392 冊配布 令和 3 年度：186 人　372 冊配布 令和 4 年度：198 人　396 冊配布

② 図書館読み聞かせ事業

親子の触れ合いを深め、本との出会いを増やすきっかけ作りに努めました。

表2．読み聞かせ参加者人数

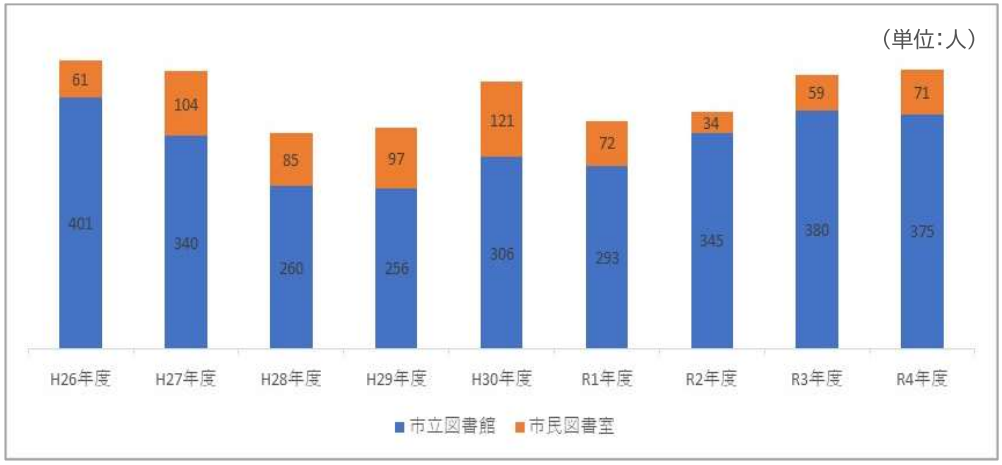

（2） 第二次阿賀野市子ども読書活動推進計画に向けた課題

表3. 家庭での読み聞かせの回数

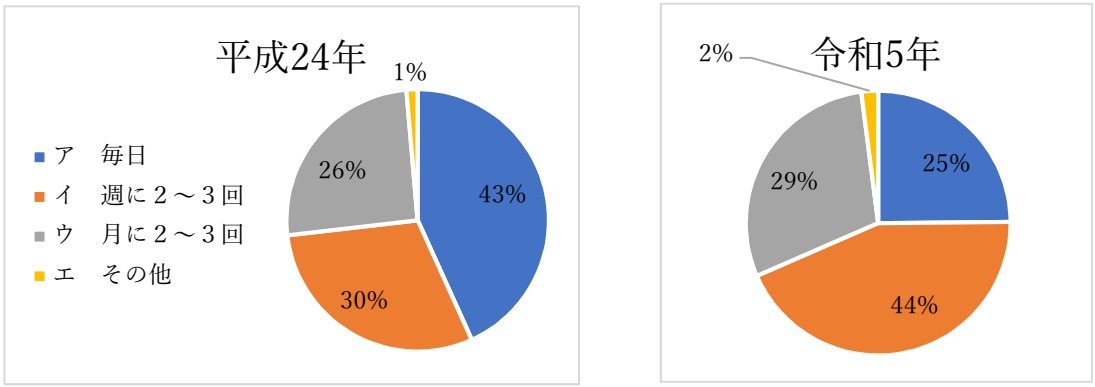

令和 5 年度に実施したアンケートでは、ほとんどの子どもは絵本が好きと答えています。(92%) また、家で読み聞かせを行っているかという質問では、86%の保護者が行っていると答えました。しかし、同じく読み聞かせを行っていると回答した保護者に対し、読み聞かせの回数についての質問では、週に２～３回と答えた保護者が一番多く、次いで月に２～３回となっています。平成 24 年では、毎日と答えた保護者が一番多く、次いで週に２～３回となっていました。アンケートからは、読み聞かせは行っているが、回数は減っている傾向が見られます。

表4. 家庭で読み聞かせをしない理由

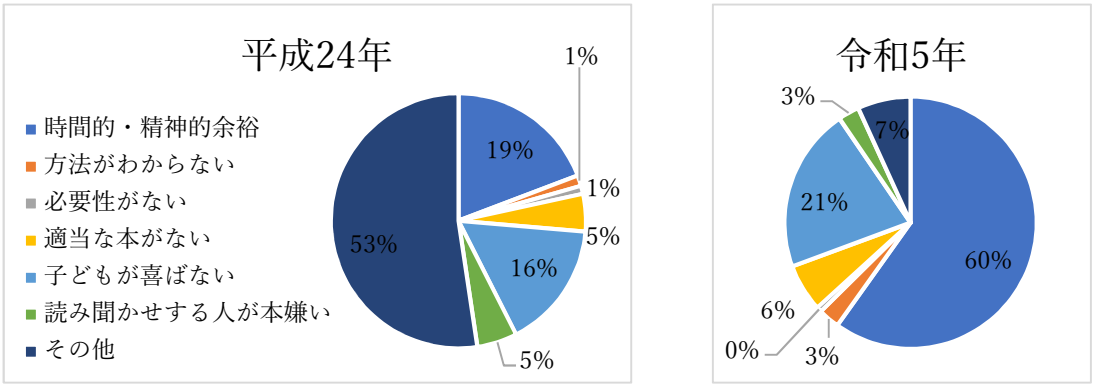

また、読み聞かせをしないと答えた保護者が挙げた理由として一番多かった答えは、「時間的・精神的余裕がない」でした。次いで「子どもが喜ばない」が挙げられました。平成 24 年と比較すると、「時間的・精神的余裕がない」と答えた割合が大きく増加しており、保護者が忙しく読み聞かせをする余裕がない現状が浮き彫りとなりました。仕事や日常生活に追われ忙しい保護者へ、読み聞かせの大切さ、楽しさを伝え、子どもの健やかな成長を促すために、図書館など地域におけるさまざまな場面で読み聞かせの充実を図っていく必要があります。

地域における取組と課題

（1） 第一次阿賀野市子ども読書活動推進計画での取組

地域における子どもの読書活動を推進するうえで図書館は中核的な役割を果たします。子どもたちが本と出あう環境を整えるため、第一次計画期間には、次のような取り組みを進めました。

① 市内図書館の読書環境整備
阿賀野市立図書館では、読み聞かせコーナー「おはなしのへや」の設置やWi-Fi 設置、市内図書館の電算化など、読書・学習環境の整備に努めました。

② 関係機関との連携
【学校】市内小中学校や保育園等へ出張おはなし会を行い、また図書館から団体貸出を行っています。授業で必要な図書資料や生徒のための読み物をそろえる等、図書館の資料を拡充しています。
【ボランティア】図書館では、読書の定着に向けた事業として、市内図書館を会場にボランティア団体と連携した乳幼児向けの読み聞かせ事業や、読み聞かせの学校訪問を行ってきました。

表5

第一次計画で設定した施策	主な取り組み・成果
児童向けの蔵書の充実	児童書購入冊数　令和3年 2,135冊 令和4年 2,063冊 令和5年 1,970冊
出張おはなし会の実施	R5 小学校5校、中学校1校、特別支援学校1校
団体貸出の促進	平成30年度～令和4年度のべ利用数 ・学校 39校 4,791冊　・保育園等　1,985冊

（2） 第二次阿賀野市子ども読書活動推進計画に向けた課題

新型コロナウィルスの影響による団体貸出中止等により、利用が減少しています。団体貸出利用促進のために小中高等学校へPRしていく必要があります。

また、阿賀野市立図書館で行う読み聞かせ事業ボランティアは、継続的な育成が進まず、人数が減少しています。阿賀野市立図書館で読み聞かせのボランティア養成講座を毎年開催していますが、参加者が少ない状況が続いています。

今後は、ボランティアの養成や活動支援を継続しながら、人材の確保と育成を図ることが課題です。

学校における取組と課題

Ⅰ 幼稚園・保育園・認定こども園

（1） 第一次阿賀野市子ども読書活動推進計画での取り組み

幼稚園・保育園・認定こども園では、教育や保育活動の一つとして絵本の読み聞かせなどを行っているほか、家庭でも親子が一緒に読み聞かせできるよう絵本の貸出を行っています。子どもたちは絵本がとても好きで、読んでもらえるのを楽しみにしています。

（2） 第二次阿賀野市子ども読書活動推進計画に向けた課題

新型コロナウィルスの影響により、保育園等から家庭への絵本の貸出や、市立図書館からの団体貸出が中止されました。

今後は、感染症等への予防対策を徹底しながら家庭への絵本の貸出しや市立図書館からの団体貸出を利用し、保護者や職員向けの研修会・講演会等への参加を呼び掛けるなど、読書活動を推進していく必要があります。

Ⅱ 学校

（1）第一次阿賀野市子ども読書活動推進計画での取組

学校における読書活動の推進は、将来にわたり児童・生徒が読書に親しむ習慣をさらに身に付けていくうえで大きな役割を担っています。

学校での読書活動として、朝読書、読書旬間、読書感想文などを実施して読書活動の習慣づけに取り組みました。また、学校図書館だけでなく、市立図書館の団体貸出も利用し、授業との連携を図りました。

学校図書館では、読書のきっかけ作りになるよう、児童・生徒が興味を持つ本の紹介等を引き続き行っていきます。

（2） 第二次阿賀野市子ども読書活動推進計画に向けた課題

令和５年に実施したアンケート中、学校図書館の利用については、学校段階が進むにつれて学校図書館を利用しない傾向が見られますが､中学生･高校生では、平成 24 年度のアンケートと比較すると、利用する生徒の増加が見られました。

学校図書館へ行かない主な理由は、小学生・中学生・高校生のいずれも､「読みたい本がない」「本を読みたいと思わない」でした。小学生、中学生・高校生とも平成 24 年と比較すると、本を読みたいと思わない子どもの割合が顕著に増えており、子どもの本離れがすすんでいることが読み取れます。

表6. 学校図書館の利用

【小学生】

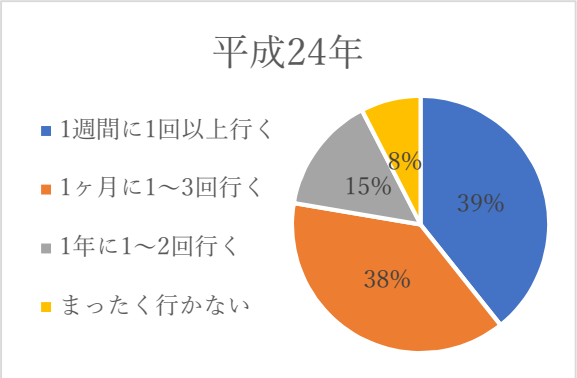

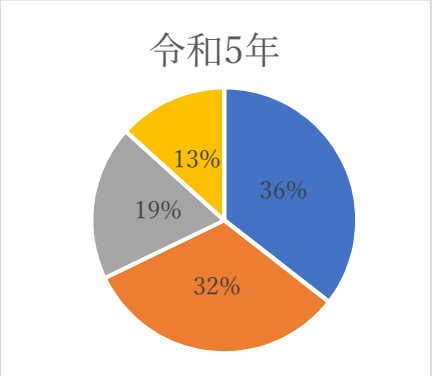

【中学生・高校生】

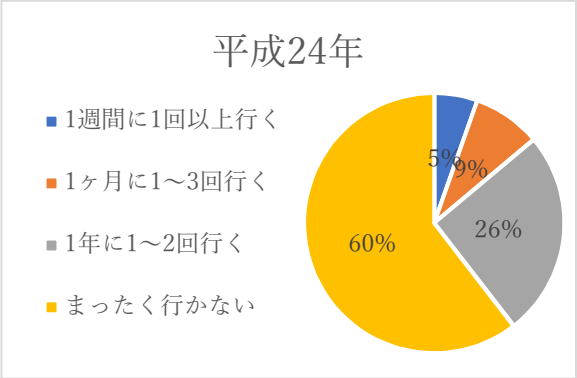

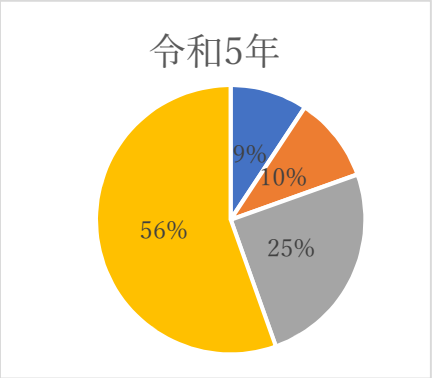

小中学校の蔵書冊数は、学校図書館図書標準を概ね上回っていますが、アンケート結果では、学校図書館へ行かない理由として、読みたい本がないを挙げる児童生徒が多く、学校図書館の蔵書の更新と充実が求められます。

市のアンケート調査で、家で「読書をする」「ときどきする」と答えた子供の割合が小学生で 61%、中高生で 38.3%、家で「あまりしない」「まったくしない」と回答した理由について、多くの子供たちが「テレビやゲームをするので本を読む時間がないから」「読みたいと思わないから」と答えています。

令和 5 年 10 月に発表された「小学生から高校生に関する 7 年間の追跡調査データ」（東京大学社会科学研究所・ベネッセ教育総合研究所が共同で実施する「子どもの生活と学びに関する親子調査」等に基づく子どもの読書行動に関するデータ）では、本に親しみ読む大切さを伝えている保護者の子どもほど読書時間が長く、また、小学校入学前に読み聞かせをたくさんしてもらった子どもはその後の読書時間も長いという結果になり、その効果は中学生まで残るということがわかりました。読書を楽しむ習慣を身につけるためには、幼少期の読み聞かせや家庭で本を楽しむ環境づくり、中高生への読書に関心を向けるきっかけづくりが大切です。

Ⅲ　特別支援学校

（1）第一次阿賀野市子ども読書活動推進計画での取組

特別支援学校では、図書館職員が訪問し、小学部・中学部・高等部に分かれて出張おはなし会を行いました。

また、多くの本に親しみ、社会性を育む機会として図書館見学を行いました。

阿賀野市立図書館からの団体貸出の活用など、読書活動の推進にも努めています。

（2）第二次阿賀野市子ども読書活動推進計画に向けた課題

今後も特別支援学校の児童生徒が豊かな読書体験ができるよう、より一層読書活動の充実を図る必要があります。

第３章　子どもの読書活動を推進するための方策

家庭における子どもの読書活動の推進

目標：親子が絵本やよみきかせを通してふれあい、信頼関係を深める

子どもの読書習慣は日常の生活を通して形成されるものであり、読書が生活の中に位置づけられ継続して行われるよう、保護者が子どもの読書活動の機会の充実及び習慣化に積極的な役割を果たすことが求められています。

そして親子が絵本や読み聞かせを通して触れ合い、親子の信頼関係を深めることができることからも、子どもの読書活動の推進は非常に重要です。これらを踏まえて、子どもの読書活動に対する興味・関心を引き出せるよう、関係機関が連携して啓発に努めます。

家庭での方策

① ブックスタート事業による読書活動の啓発

・４か月健診でのブックスタート※1事業（はじめての絵本プレゼント）を活用しましょう。

② 読み聞かせの充実

・図書館職員・ボランティアによるおはなし会に参加しましょう。

・読み聞かせのすばらしさや読み聞かせの仕方などについての講話に参加しましょう。

③ 図書館の積極的な活用

・児童書や絵本を借りましょう。

・図書館の各種イベントへ参加しましょう。

④ ノーメディアデー

・メディア(テレビ、パソコン、スマートフォン等)に触れない時間を確保しましょう。

家庭への市の支援

⑤ 乳児健診等での読み聞かせの推進

・乳児健診やプレママプレパパ教室、図書館主体のイベントで絵本の大切さを伝えます。

⑥ 年齢に応じたブックリストの作成

・乳幼児から高校生までの年齢に応じた本の紹介に努めます。

⑥　講演会等での啓発

・読書の大切さや電子メディアとの関わりについて、教室や講座、講演会を通して呼びかけます。

⑦　広報誌やホームページ等の活用

・広報誌、ホームページ、SNS 等を通して、読書活動に関する取り組みや行事への情報提供を地域に向けて積極的に発信します。

※1 **ブックスタート**

あかちゃんと絵本のよろこびを分かち合おう！という呼びかけで 1992 年にイギリスで始まった読書活動。地域に生まれたすべてのあかちゃんと保護者を対象に、自治体の乳児健診などで絵本が入ったパックを手渡し、絵本との出会いを促す事業。国によって活動の背景は異なる。日本の場合、希薄になった親子のコミュニケーションや地域社会とのつながりを、絵本を介して育むことを重視している。

地域における子どもの読書活動の推進

目標：地域全体で読書をとおして子どもたちの学びや成長を支える

幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える必要があります。地域の様々な場において子どもが本に親しめる環境作りが家庭での読書の促進にもつながります。公共図書館は、子どもにとって、自分の読みたい本を豊富な図書の中から自由に選ぶことができ、読書の楽しさに触れることができる場所です。また、子どもが読書を通じて創造力・思考力・言語能力等を養い、生涯にわたり自分を成長させる場所でもあります。公共図書館には、地域における子どもの読書活動を推進する上で重要な役割があります。

図書館での方策

① サービスの充実と読書環境の整備

- 4 か月健診でのブックスタート事業を推進します。
- プレママ・プレパパなど大人向けおはなし会を実施します。
- 児童向けの蔵書を充実に努めます。
- 読み聞かせボランティア養成講座を開催します。
- 図書館職員の技術向上のため積極的に研修へ参加します。
- 子ども読書週間、夏休み等の各種イベントを開催します。
- 子どもの発達に合わせたブックリストを作成します。
- 広報やホームページ、SNS、館内チラシによる情報提供します。
- 多様な背景をもつ子どもたちに向けた資料収集と情報提供、施設の充実に努めます。
- 子どもの視点にたった企画展示によるヤングアダルト向けの本の紹介をします。
- 電子書籍導入への取組を推進します。

② 保育園等との連携・支援

- 園への出張おはなし会を実施します。
- 職員向けに読み聞かせや絵本に関する講座を行います。
- 保護者向けに読み聞かせのすばらしさや読み聞かせの仕方などについて講話を行います。
- 絵本等の団体貸出や団体配送サービス※2を積極的に推進します。
- 年齢にあった絵本の選書をサポートします。

③ 学校等との連携・支援

・触る絵本、LL ブック、洋書絵本の充実に努めます。
・団体貸出や団体配送サービスを積極的に推進します。
・単元毎の図書リストを作成し、先生へ図書館の活用を推進します。
・公共図書館利用方法等のオリエンテーションを行います。
・読書推進活動認定証の発行による読書活動を推進します。
・出張おはなし会やブックトークのなどを実施します。
・図書の充実に努め、調べ学習を支援し、学年に応じた本選びをサポートします。
・図書館見学や職業体験を積極的に受け入れます。

④ 特別支援学校との連携・支援

・出張おはなし会を実施します。
・団体貸出を積極的に推進します。
・図書館見学等を積極的に受け入れます。

⑤ 園や学校の保護者会での啓発

・PTA と連携し、読書に関する研修会や講演会等の実施により保護者自身が読書の大切さを感じてもらえるような環境づくりに努めます。

⑥ 公民館や児童館等との連携

・公民館で行う子どもの育成や子育て事業を支援します。
・団体貸出や出張おはなし会を推進します。
・図書館で行う行事のチラシ、ポスター等を配布し、読書情報の提供を行います。

⑦ ボランティア団体との連携

・技術の向上のため、ボランティアに対しても研修会を実施します。
・団体貸出や選書を支援します。
・団体間のネットワーク作りを推進します。

※2 **団体配送サービス**
団体貸出の資料を図書館から保育園、認定こども園や学校へ直接配送するサービス。

学校における子どもの読書活動の推進

Ⅰ　保育園・認定こども園における子どもの読書活動の推進

目標：幼児や保護者に読書の楽しさや大切さを伝える

乳幼児期に読書活動の楽しさを体験させるためには、幼児が絵本や物語に親しむ活動や環境を充実させ、保護者にも読書活動の意義や重要性を周知・啓発していく必要があります。

保育園・認定こども園での方策

① 図書の充実

・園から家庭へ絵本の貸出を行います。

② 読書を取り入れた教育・保育の充実

・職員による読み聞かせを行います。

・図書館職員による出張おはなし会や読み聞かせボランティアによるおはなし会を行い、読書機会の充実を図ります。

③ 市内図書館との連携

・団体貸出、団体配送サービス※を活用します。

④ 職員の読書指導の向上

・読み聞かせやわらべうたなどに関する研修や講演への参加により職員の読書指導向上に努めます。

⑤ 保護者への啓発

・講師や図書館職員による読み聞かせのすばらしさや読み聞かせの仕方などについての講話を保護者向けに行います。

Ⅱ 小学校・中学校・高等学校における子どもの読書活動の推進

目標：読書推進を充実させ、学校図書館の環境整備を図る

学校における読書活動の推進は、児童生徒が生涯にわたる読書習慣を形成していく上で大きな役割を担うとともに、家庭や地域における読書活動の充実にも大きな影響力を持っています。児童生徒が読書を通して、自身を高めていくことは、豊かな人生を築いていく上で非常に大切なことです。

そのために、読書推進の充実や学校図書館の環境整備を通して様々な図書との出会いの機会を設けるとともに、自発的な読書につながるよう読書の質及び量の充実を図ることが求められています。

学校での方策

① 教職員の連携・協力の推進

・読書の意義や学校図書館の利用の仕方、図書館利用マナーなどについて各担任や司書教諭による学級指導に努めます。

・教職員による読み聞かせを推進します。

② 専任職員の配置

・司書教諭や学校司書の充実に努めます。

③ さまざまなジャンルの蔵書の整備

・児童生徒からのアンケートをもとに分類番号毎の新しい蔵書の整備に努めます。

・授業や学習に役立つ資料や多様な背景をもつ子どもの知的活動を促進し様々な興味関心にこたえる蔵書の収集に努めます。

④ 利用しやすく居心地のよい学校図書館づくり

・児童生徒が自分で本を探せるよう分類番号や書架の見出しなどをわかりやすく設置します。

⑤ 学校図書館のデータベース化

・学校間や市立図書館との資料の共同利用の整備に努めます。

・タブレット端末での図書検索等が可能となるよう整備に努めます。

⑥ 朝読書や異年齢交流による読み聞かせの実施

・朝読書を積極的に活用します。
・縦割り班やペア学年、友達同士などで読み聞かせや本の紹介などを行い、様々な方法で本と触れ合う機会を作ります。

⑦ 学校図書館の活用

・各教科や特別活動、総合的な学習等の情報収集で学校図書館の資料を積極的に活用します。
・朝読書や昼活動の時間に学校図書館を活用します。

⑧ 「読書推進活動」認定証※3の活用

・学年ごとに目標読書冊数を設定し、達成児童に認定証を交付します。

⑨ 子どもの意見聴収の機会の確保

・アンケートやリクエストボックス、一人一台端末を利用した意見の聴収を行います。
・図書委員会によるおすすめ本の紹介をします。

⑩ 学校間の連携

・学校図書館の活動内容を情報交換・情報提供をします。

⑪ 家庭との連携

・家読(うちどく)を推進します。

⑫ 市立図書館との連携(団体貸出の活用)

・団体貸出リスト※4や団体配送サービスを活用します。
・多様な背景をもつ子どもたちが読書機会をもてるようそれぞれのニーズに合った資料を活用します。

⑬ 市立図書館との連携(図書館員によるおはなし会等の充実)

・おはなし会、ブックトーク※5、読み聞かせ指導等の機会の充実に努めます。

⑭ 市立図書館との連携（図書館施設見学、職業体験の積極的な実施）

・図書館マナーや貸出返却の体験ができるよう市内図書館の施設見学を利用します。

⑮ 読み聞かせボランティアの活用

・定期的なおはなし会による読書機会の充実に努めます。

※3 **「読書推進活動」認定証**

小学生を対象に読破目標を設け、達成した児童に市立図書館から認定証を交付するもの。
読破目標は低学年 50 冊、中学年 30 冊、高学年 20 冊。参加は希望制で各学校の判断による。
（現在、市内全小学校が参加）

※4 **団体貸出リスト**

市立図書館から学校に団体貸出した本を単元毎やテーマでまとめた図書リスト。団体貸出の参考資料として各学校に配布予定。

※5 **ブックトーク**

図書館員が子どもや成人の団体を対象にして、何冊かの本の内容を紹介すること。学校図書館などでは読書指導の一環として行われる。

Ⅲ 特別支援学校における子どもの読書活動の推進

目標：子どもたちの豊かな読書活動の体験を支援する

特別支援学校における子どもたちが豊かな読書活動を体験できるように、子どもの実態に応じて、絵のある本を中心としたおはなし会や、図書館見学を推進します。

特別支援学校での方策

① 市立図書館との連携等

・定期的に各学年でおはなし会を行います。
・たくさんの本に親しみ、社会性を育む機会として図書館見学を行います。
・市立図書館からの団体貸出を活用します。

第 4 章　数値目標

令和 5 年 9 月に実施した「読書に関するアンケート結果」の中から次の①と②の項目について数値目標を設定します。

① 阿賀野市内図書館への利用頻度を教えてください。

（対象）幼稚園・保育園

回数	平成 23 年度	令和 5 年度	令和 11 年度目標
月 1 回以上	20% (1,083 人中 220 人)	23% (799 人中 184 人)	30%

※ 前回アンケート時より上回っているが、第一次計画の数値目標「平成 29 年度末 30%」に到達していないため、令和 11 年度の数値目標は引き続き 30%を目標とする。

② 読書は好きですか。

（対象）小学生（２・5 年生)・中学生（２年生)・高校生（２年生)

	平成 23 年度	令和 5 年度	令和11年度目標
小学生平均	25% (748 人中 184 人)	40% （563 人中 225 人）	50%
中高校生 平均	22% (498 人中 109 人)	9% （310 人中 29 人）	12%

※ 小学生平均では、第一次計画の数値目標「平成 29 年度末 35%」に到達したが、中高校生平均では、第一次計画の数値を大きく下回っている。令和 11 年度の数値目標は、小学生平均、中高生平均とも、一次計画の数値目標と同程度の伸び率を設定して目標とした。

＜子どもの読書に関するアンケート調査の概要＞

1.調査の目的

この調査は、阿賀野市内における子どもの読書環境を把握し、「第二次阿賀野市子ども読書活動推進計画」の策定の参考資料とする。

2.調査対象

【幼稚園・保育園・こども園】

市内公立・私立の全園児（記入者は保護者）

【小・中・高等学校】

市内小中学校及び県立阿賀野高等学校の児童・生徒のうち、調査対象学年を小学校 2 年、同 5 年、中学校 2 年、高等学校全学年に絞り実施。

3.調査期間

小学校・中学校　令和 5 年 10 月 3 日～10 月 13 日

高等学校　　令和 5 年 11 月 13 日～11 月 24 日

4.回収結果

	対象者数	回収数	回収率
幼・保・こども園	1,214 人	799 人	65.8%
小学校 2 年生	292 人	263 人	90.1%
小学校 5 年生	323 人	300 人	92.9%
中学校 2 年生	320 人	256 人	80.0%
高校生	107 人	57 人	53.3%
計	2,256 人	1,675 人	74.25%

第二次阿賀野市子ども読書活動推進計画
令和 7 年 1 月

編集・発行　阿賀野市民生部生涯学習課
事務局　阿賀野市立図書館
〒959-2112
阿賀野市曽郷 1028 番地
電話 0250-67-2500　FAX0250-67-2335
ホームページ https://www.city.agano.niigata.jp/library/index.htm
E-mail　lib.agano@tiara.ocn.ne.jp